

令和2年度
下水道に関する人身事故発生状況について
(令和2年10月末現在)

1. 総括
2. 維持管理作業
3. 工事

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故発生状況(総括)

(令和2年10月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7月までの集計	合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
	2. 負傷事故	4 (1)	2 (1)	2 (1)	5 (3)	5 (1)	2 (1)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	13 (6)	22 (36)
	合計	4 (1)	2 (1)	2 (1)	5 (3)	5 (1)	2 (1)	3 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	13 (6)	23 (36)
	累計	4 (1)	6 (2)	8 (3)	13 (6)	18 (7)	20 (8)	23 (13)	23 (18)	23 (23)	23 (28)	23 (35)	23 (36)	-	-
工事	1. 死亡事故	2 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	4 (1)	6 (7)
	2. 負傷事故	0 (4)	4 (4)	5 (3)	7 (7)	9 (6)	11 (4)	9 (15)	0 (9)	0 (9)	0 (5)	0 (10)	0 (11)	16 (18)	45 (87)
	合計	2 (4)	5 (5)	5 (3)	8 (7)	11 (6)	11 (5)	9 (15)	0 (10)	0 (10)	0 (7)	0 (11)	0 (11)	20 (19)	51 (94)
	累計	2 (4)	7 (9)	12 (12)	20 (19)	31 (25)	42 (30)	51 (45)	51 (55)	51 (65)	51 (72)	51 (83)	51 (94)	-	-
合計	1. 死亡事故	2 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	4 (1)	7 (7)
	2. 負傷事故	4 (5)	6 (5)	7 (4)	12 (10)	14 (7)	13 (5)	11 (20)	0 (14)	0 (14)	0 (10)	0 (17)	0 (12)	29 (24)	67 (123)
	合計	6 (5)	7 (6)	7 (4)	13 (10)	16 (7)	13 (6)	12 (20)	0 (15)	0 (15)	0 (12)	0 (18)	0 (12)	33 (25)	74 (130)
	累計	6 (5)	13 (11)	20 (15)	33 (25)	49 (32)	62 (38)	74 (58)	74 (73)	74 (88)	74 (100)	74 (118)	74 (130)	-	-

※下段()書きは前年度(令和元年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.人身事故発生状況(維持管理作業) (令和2年10月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業者主体	1. 都道府県	0	2	0	1	4	1	0	0	0	0	0	0	8	16
	2. 政令市	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	5
	3. 一般市	2	0	1	3	1	1	2	0	0	0	0	0	10	12
	4. 町村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4	2	2	5	5	2	3	0	0	0	0	0	23	36
発生施設	1. 管渠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. マンホール	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4	4
	3. 処理場	3	1	2	2	4	1	1	0	0	0	0	0	14	22
	4. ポンプ場	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	4
	5. その他	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	6
	合計	4	2	2	5	5	2	3	0	0	0	0	0	23	36
事故類型	死亡事故	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	1. 墜落・転落	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. はさまれ・巻き込まれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 転倒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14. その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	負傷事故	4	2	2	5	5	2	2	0	0	0	0	0	22	36
	1. 墜落・転落	1	1	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	9	11
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	5	8
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	5. 転倒	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	3
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	9. 感電	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	12. 公衆災害	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14. その他	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	9
合計	4	2	2	5	5	2	3	0	0	0	0	0	23	36	
被災者数(人)	1. 自治体職員	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2
	2. 委託先業者	3	2	1	3	10	2	4	0	0	0	0	0	25	33
	3. 第三者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	合計(人)	4	2	2	5	10	2	4	0	0	0	0	0	29	36
累計	4	6	8	13	23	25	29	29	29	29	29	29	-	-	

令和元年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 自治体職員	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	2. 委託先業者	1	1	1	3	1	1	4	4	5	5	6	1	33
	3. 第三者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	合計(人)	1	1	1	3	1	1	5	5	5	5	7	1	36
累計	1	2	3	6	7	8	13	18	23	28	35	36	-	

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

人身事故情報データベース(維持管理作業)

令和2年10月末現在

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者				
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況	
10月											
1	R2.10.5	2. 政令市	処理場	①負傷事故	⑭その他	<p>終末処理場の維持管理業務従事者が早朝巡回中、次亜塩素酸ナトリウムが配管端部の止水プラグ付き閉止フランジより漏れているところを発見し止液作業を行っていたところ、当該フランジのプラグが破損し、破損部より次亜塩素酸ナトリウムが噴出し、当該社員に液体が掛かった。漏液した原因は配管(止水プラグ付きフランジ部)の腐食によるものである。</p>	維持管理業務受託者に確認中。	委託先業者	48	男	化学熱傷(顔面、両肩、手足)
2	R2.10.20	3. 一般市	マンホール	②死亡事故	⑭その他	<p>17時30分、市民の方よりマンホールから汚水が溢水しているとの連絡があり、原因を調査した結果、下水道本管の閉塞によるものと判明した。19時15分から高圧洗浄車にて本管の清掃を開始し、19時50分に閉塞が解消された。マンホール内で作業を行っていた作業員1名が、地上に上がろうと登っていた際に意識を失い、マンホール下に転落し、その様子に気付いた別の作業員1名がマンホール内に救出に向かったが、同じく意識を失い、マンホール上からの声掛けに応じない状態となった。原因としては、マンホール内に硫化水素が発生したことによる中毒と思われる。</p>	警察において現在死因を調査中であり、事故原因が判明するには長期間かかると思われるが、事故当時、硫化水素・一酸化炭素が検出されていたことから、硫化水素中毒または酸欠によるものと仮定し、現在再発防止策を検討中。なお、清掃業者(11社)との勉強会を10月30日に実施。また、12月中に清掃業者向けの安全教育講習会及び職員の教育として酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を受講予定。	委託先業者	41 38	男 男	死亡 死亡
3	R2.10.28	3. 一般市	ポンプ場	①負傷事故	①墜落・転落	<p>汚水ポンプ井の清掃作業を行う為、二段梯子にて2名入槽した。その後仕上げ作業をする為1名(被災者)が追加で同梯子にて下降したが、最大使用荷重を上回っていたため、梯子が変形し、ロック金具が曲がり外れたことにより、手を離してしまった。被災者は、安全帯を装着していなかったことから約4m転落した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 作業用具の使用前点検のチェックシートを作成し運用する。 安全ブロック・安全帯の使用の徹底。 二段梯子を使用時は、2枚の梯子を番線止めて固定させる。 梯子上部を結束ロープ等で捕縛して固定させる。 最大使用荷重を確認する。 	委託先業者	26	男	脳震盪健忘症、右足舟状骨剥離骨折

3.事故発生状況(工事) (令和2年10月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業者主体	1. 都道府県	0	2	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	7	13
	2. 政令市	3	5	1	4	3	10	4	0	0	0	0	0	30	36
	3. 一般市	1	3	7	4	6	4	7	0	0	0	0	0	32	55
	4. 町村	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	4	7
	5. その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	合計	4	10	8	11	12	16	13	0	0	0	0	0	74	111
工事分類	1. 管きょ開削	2	6	5	8	7	8	11	0	0	0	0	0	47	59
	2. 管きょ推進	1	1	1	2	1	1	1	0	0	0	0	0	8	8
	3. 管きょシールド	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	9
	4. 管きょその他	1	1	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	7	5
	5. 処ボ土木建築	0	2	0	1	0	3	1	0	0	0	0	0	7	19
	6. 処ボ機械電気	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	11
	7. 処ボその他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	合計	4	10	8	11	12	16	13	0	0	0	0	0	74	111
事故類型	1. 墜落・転落	0	1	0	0	0	3	4	0	0	0	0	0	8	21
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	1	1	2	3	1	2	0	0	0	0	0	11	29
	3. 飛来・落下	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	8
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3	4
	5. 転倒	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	3
	6. 激突	0	0	1	2	1	1	1	0	0	0	0	0	6	5
	7. 土砂崩壊	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	5	8
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12-1. 公衆災害(人身)	0	1	0	3	1	1	1	0	0	0	0	0	7	11
	12-2. 公衆災害(物損)	2	5	3	2	1	6	4	0	0	0	0	0	23	17
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	14. その他	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4	3
合計	4	10	8	11	12	16	13	0	0	0	0	0	74	111	
被災者数(人)	1. 死亡	2	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	6	7
	2. 重傷	0	4	4	6	8	6	8	0	0	0	0	0	36	67
	3. 軽傷	0	3	1	1	1	5	1	0	0	0	0	0	12	26
	合計(人)	2	8	5	8	11	11	9	0	0	0	0	0	54	100
累計	2	10	15	23	34	45	54	54	54	54	54	54	-	-	
その他(民間発注工事など)															
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和元年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 死亡	0	1	0	0	0	1	0	1	1	2	1	0	7
	2. 重傷	1	2	2	4	6	4	13	8	4	5	8	10	67
	3. 軽傷	3	2	1	6	0	0	3	1	5	0	3	2	26
	合計(人)	4	5	3	10	6	5	16	10	10	7	12	12	100
累計	4	9	12	22	28	33	49	59	69	76	88	100	-	
その他(民間発注工事など)														
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

事故情報データベース(工事)

令和2年10月末現在

NO.	発生日月							被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業	発生場所	事故概要	事故類型	年齢	性別	被害状況
10月										
1	R2.10.2	2.政令市	1.管きょ開削	-	現場内	ガス会社へ事前照会を行い埋設位置のマーキングをしてもらったが、マーキング外にあったガス供給管φ25を掘削機械で切断したもの。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
2	R2.10.2	2.政令市	1.管きょ開削	-	現場内	夜間、歩道通行規制を伴う工事実施のため、歩道通行者には、乗り入れ部から車道を通行し、また乗り入れ部から歩道へ戻る誘導を行っていた。罹災者が自転車で規制箇所を走行中、車道部から歩道部へ戻る際に歩車道境界ブロックの段差(約4cm)に乗り上げることができず転倒したもの。	12-1.公衆災害(人身)	21	女	擦傷、眼鏡破損
3	R2.10.7	3.一般市	2.管きょ推進	推進	現場内	推進発達立坑近傍の車道作業帯内において、推進用架台(H鋼300)を移動しようと25tラフタークレーンにて胸の高さまで吊り上げたところ、ラッチロック機能の締まりが不十分であった吊り金具が外れ、吊荷下にいた作業員の左大腿部および右足首に落下し負傷したもの。	3.飛来・落下	50	男	左大腿部打撲、右足首骨折
4	R2.10.8	3.一般市	1.管きょ開削	運搬	現場内	運転手が傾斜のあるヤードに2tダンプを停車し、10tダンプに移動中に、サイドブレーキを忘れ2tダンプが流れてきて、止めようとした運転手が2tダンプ(前面)と10tダンプ(運転席ドア部)に挟まれたもの。	2.はさまれ・巻き込まれ	29	男	骨盤骨折
5	R2.10.14	3.一般市	5.処ボ土木建築	コンクリート研り	現場内	コンクリート躯体(梁)の研り作業のため、作業床2.5mの移動式足場に昇る際、最上部からあやまって転落したもの。	1.墜落・転落	22	男	右肩骨折及び腰骨のひび
6	R2.10.15	3.一般市	1.管きょ開削	-	現場内	台帳では本管の土被りが80 cm、周辺の引込管は土被り70 cmで布設替えされており、引込管は布設替えされている想定でバックホウ掘削していたところ、部分的に土被り50 cmの旧管を残して使用しておりかずに損傷させたもの。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
7	R2.10.16	4.町村	1.管きょ開削	土工・配管工	現場内	人孔掘削中、既設水道管(H1VP φ150)をエンジンカッターで切断、バックホウにて破壊・除去作業を行っていた。バックホウのパケットで管を破壊しようとしていたところ、管が割り取れず横方向にパケットが逃げ、掘削内に残っていた作業員に衝突したもの。	6.激突	36	男	打撲及び腸損傷
8	R2.10.19	4.町村	1.管きょ開削	立坑工(片付け)	現場内	立坑作業終了後、片付け作業中に積み荷をロープで縛る為4tダンプにのぼり、足が濡れていたこともありダンプトラックのあたりで足を滑らせて転落したもの。	1.墜落・転落	57	男	左足首骨折
9	R2.10.20	3.一般市	1.管きょ開削	管路布設工(片付け)	現場内	管路掘削箇所付近で土留めの片付けをしていた作業員が足を踏みはずし、管路掘削箇所にすべり落ち、左胸を土留めの切り梁に強打したもの。	1.墜落・転落	66	男	左肋骨9本骨折
10	R2.10.23	3.一般市	1.管きょ開削	鋼矢板圧入補助	現場内	ラフテレーンクレーンにて鋼矢板運搬機(バイランナー)を運搬後、運搬機を調整中にエンジンを掛けたら前進し、慌てて後進へスイッチを切り替えたため運搬機と鋼矢板に挟まれ左足を負傷したもの。	2.はさまれ・巻き込まれ	24	男	左腓腓筋断裂
11	R2.10.23	2.政令市	1.管きょ開削	-	現場内	ガス供給管があることは分かっていたが、バックホウにて掘削していたところバックホウが接触し、ガス供給管(φ30)を損傷させたもの。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
12	R2.10.28	3.一般市	1.管きょ開削	管路土工、布設工等(片づけ)	現場内	片付け作業中、2tダンプの荷台から降りる際に転落し腰を打ったもの。	1.墜落・転落	63	男	大腿骨骨折
13	R2.10.28	2.政令市	1.管きょ開削	-	現場内	汚水樹取付管開削工における掘削中に、バックホウによりガス供給管(ポリエチレン管φ30mm)を損傷したもの。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷

令和2年度
下水道に関する水質事故等発生状況について
(令和2年10月末現在)

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

水質事故等発生状況

(令和2年10月末現在)

[総括]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	水質事故等 合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	30 (41)
	累計	9 (1)	12 (3)	18 (6)	21 (11)	26 (18)	28 (19)	30 (24)	30 (30)	30 (33)	30 (34)	30 (40)	30 (41)	- -

[内訳]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	2 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	1 (0)	2 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (3)	0 (0)	8 (10)
	2. 政令市	1 (0)	0 (1)	0 (1)	2 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (4)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	3 (12)
	3. 一般市	6 (0)	2 (1)	4 (1)	1 (2)	4 (4)	0 (0)	0 (3)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	17 (17)
	4. 町村	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	30 (41)
発生施設	1. 管渠	5 (0)	1 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	9 (11)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (4)
	3. 処理場	3 (1)	2 (1)	1 (0)	0 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (2)	0 (3)	0 (0)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	10 (17)
	4. ポンプ場	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
	5. その他	1 (0)	0 (1)	2 (0)	1 (1)	2 (3)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	6 (9)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	30 (41)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	3 (1)	3 (1)	5 (2)	2 (1)	1 (3)	1 (0)	2 (0)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	17 (15)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	4 (11)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	4 (0)	0 (1)	1 (1)	1 (3)	2 (3)	1 (0)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	9 (15)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	30 (41)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (2)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	6 (3)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (4)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	5 (0)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	1 (3)	1 (1)	1 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	13 (15)
	⑥ その他事故(①~⑤以外の事故)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (11)
	水質事故 合計	9 (0)	2 (2)	4 (3)	2 (5)	4 (6)	2 (1)	2 (5)	0 (4)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	25 (37)
	その他案件	0 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (4)
水質事故等 合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	30 (41)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (5)
	② 耐用年数以内	0 (0)	1 (2)	1 (0)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	6 (10)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	0 (0)	2 (2)	1 (1)	2 (3)	1 (2)	1 (2)	2 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	9 (15)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()内書きは、前年度(令和元年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和2年10月末現在

NO.	発生年月日	事故情報				事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応	
10月							
1	R2.10.16	1. 都道府県	ポンプ場	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>ポンプ場において、場内の吐出電動弁の故障(弁体の破断)により送水不能となり、ポンプ井から汚水が溢水し、ポンプ場敷地横の用水路を経由し、周辺の河川へ流出する事故が発生。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バキュームカーによる汚水搬送。次亜塩素酸ソーダの散布。流入水路での水質試験を実施。 ・下水利用ピーク時における溢水に備え土嚢を設置。 ・再発防止のため、吐出電動弁の改修を検討中。
2	R2.10.25	1. 都道府県	処理場	水質事故	③悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	<p>令和元年度東日本台風により被災した処理場において、仮復旧した脱水機が故障したことにより、汚泥を処分できなくなったことから、流入水を塩素消毒して直接放流した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移動脱水機を現場に搬入し、10月27日昼から現場で脱水し、民間処分場へ搬出して処分を実施。 ・故障した脱水機の復旧は、11月19日に完了。 ・下記の再発防止策を実施中。 <p>1) 令和元年東日本台風により被災した脱水機のうち1台を仮復旧したが、もう1台追加で仮復旧することとした。能力は、今回故障したものと同等の能力である20m³/h。なお、仮復旧が完了するのは令和3年3月中旬頃。</p> <p>2) 1)の脱水機の仮復旧が完了するまでの間は、仮設脱水機(6m³/h)を存置し、今回故障した脱水機への負荷をかけすぎないように分担して汚泥脱水を行うこととした。</p>